小 児 看 護 学 実 習　　　　　　　　　２単位

小 児 看 護 学 実 習（Ⅰ）

[保育所（保育園）]

**実習目的**

１．健康な子どもの成長発達過程を理解し、成長発達段階に応じた保育･教育に参加する。

２．子どもと家族の健康問題と、地域社会における子育て支援の役割を理解する。

**実習目標**

１．健康な子どもの成長発達過程、および個別性、性差を理解する。

２．成長発達段階に応じた保育･教育に参加する。

　　１）発達段階に応じたコミュニケーションを図り、子どもと人間関係を構築できる。

　　２）発達段階に応じた基本的生活習慣(食事･排泄･睡眠･更衣など)の獲得と自立に向けた援助を理解できる。

３．看護専門職としての視点で成長発達段階に応じた援助を考察できる。

　　１）健康な子どものフィジカル・アセスメントができる。

　　２）園児の安全を守るために発達段階に応じた事故防止と感染予防の援助ができる。

　　３）地域社会における、家族関係を考察できる。

４．子どもが成長発達する過程で学習する集団保育･幼児教育の内容、方法、技術を学ぶ。

５．子どもにとっての遊びの重要性を理解し、成長発達（個と集団）を促すかかわりができる。

６．日々の課題を明確にし、自己の発達と継続的な学習能力を身につける。

**実習期間および実習時間**

期　間　：　平成29年7月～平成30年2月（臨地2日間）

　　　　　時　間　：　原則として9時～16時　　　　（施設により異なる）

**実習施設**臨地実習施設一覧参照

**実習方法**

１．実習の進め方

１）オリエンテーション

（１）各保育施設を訪問しオリエンテーションを受ける（オリエンテーションの日時等については、グループリーダーが調整する）。また、施設オリエンテーション日から実習日までの期間が数ヶ月に及ぶ場合は、直前に変更点がないか必ず確認する。

（２）学内における直前オリエンテーションは、原則として実習前週金曜日15時より行う。

大学HPに掲載している実習関連の資料をダウンロード、熟読して出席すること。

２）小児看護学実習（Ⅰ）の目的、目標に沿って、臨地実習に意欲的に取り組む。

３）配置されたクラスを中心に、成長発達段階に応じた保育や教育について学ぶ。

４）保育所（園）で催される行事に参加し、積極的に子どもとふれあう。

５）施設において毎日カンファレンスを実施（30分以内）するが、実習指導教員は可能な範囲で参加する（記録はリーダーがまとめて提出する）。

６）保育所での健康教育実施を希望する者は、事前に計画書を作成し教員からの指導を受ける。ただし、教員からの指導は最高3回までとし、それまでに教員から許可を得られない場合、健康教育の実施はできない。

２．週間実習計画と内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 曜　日 | 実　　　　　習　　　　　内　　　　　容 |
| 第１週 | 月 | 実　習 | * オリエンテーション
* 日常生活の観察
* 情報収集とフィジカルアセスメント
* 生活自立への援助（食事、排泄、睡眠、清潔）
* 保育所（園）の教育、行事への参加（遊びやコミュニケーション）
* リスクマネージメント（事故防止）
* カンファレンス
 |
| 火 | 実　習 |

３．実習記録

１）実習計画は、保育所指導者、担当教員にそれぞれ提出し時間等の調整をする。

２）実習記録は、翌日保育所指導者、担当教員それぞれに提出し、指導を受ける。

３）実習記録は、表紙から様式番号順に綴じ、第一週水曜日の朝に小児看護学実習（Ⅱ）の担当教員へ提出する。

４．実習評価

１）小児看護（Ⅰ）実習の実習評価表の項目に沿って総合的に評価する。

２）遅刻、早退は2回で1日の欠席扱いとする。原則として補習実習は行わない。

**実習を行う上でのその他留意事項**

１）自己の健康管理には十分に注意し、毎日健康調査表を担当教員へ提出すること。

　　※緊急時には直ちに担当教員に連絡すること。

２）収集した情報の保全、管理を厳守すること。

３）服装は大学指定のトレーナー（上下）、大学から貸出すエプロンに自分の名札を縫いこみ着用すること。